

ファイブ訪問看護ステーション

【料 金 表】

■訪問看護（地域区分 1単位：10.42円）

サービス提供時間		サービス単位	サービス利用料金	利用者負担額 (1割負担)
看護師 (准看護師) による 場合	20分未満	313単位/回 (282単位/回)	3,261円/回 (2,938円/回)	327円/回 (294円/回)
	20分以上 30分未満	470単位/回 (423単位) /回	4,897円/回 (4,408円/回)	490円/回 (441円/回)
	30分以上 1時間未満	821単位/回 (739単位) /回	8,554円/回 (7,700円/回)	856円/回 (770円/回)
	1時間以上 1時間30分未満	1,125単位/回 (1,013単位/回)	11,722円/回 (10,555円/回)	1,173円/回 (1,056円/回)
理学療法士など による 場合	20分未満	293単位/回	3,053円/回	306円/回
	20分以上 40分未満	586単位/回	6,106円/回	611円/回
	40分以上 1時間未満	792単位/回	8,253円/回	825円/回

※ 上記料金表内（ ）内単位及び料金については准看護師による訪問看護単位及び料金です

■訪問看護加算項目（地域区分 1単位：10.42円）

加算項目	サービス 単位	サービス 利用料金	利用者負担額 (1割負担)	内 容
初回加算	300単位	3,126円/月	313円/月	
緊急時訪問看護加算	574単位	5,981円/月	599円/月	
特別管理体制加算Ⅰ	500単位	5,210円/月	521円/月	厚生労働大臣が定める区分
特別管理体制加算Ⅱ	250単位	2,605円/月	261円/月	厚生労働大臣が定める区分
ターミナルケア加算	2000単位	20,840円/月	2,084円/月	死亡した月
訪問看護情報提供療養費3	150単位	1,563円/回	157円/回	医療機関入院又は入所時
サービス提供体制強化加算	3単位	31円/回	4円/回	

※ 上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、利用者様の訪問看護サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。

※ 介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者様の自己負担となりますのでご相談ください。

※ 緊急時訪問看護加算とターミナルケア加算は24時間対応しております。対象の方につきましては、別紙にて必要時説明させていただきます。

■交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は、交通費の実費が必要となります。

通常の事業の実施地域を越えた地点から、片道15キロメートル未満	300円
通常の事業の実施地域を越えた地点から、片道15キロメートル以上	500円

ファイブ介護予防訪問看護ステーション

【料 金 表】

■介護予防訪問看護（地域区分 1単位：10.42円）

サービス提供時間		サービス単位	サービス利用料金	利用者負担額 (1割負担)
看護師 による 場合	20分未満	302単位 (272単位)	3,146円 (2,834円)	315円 (283円)
	20分以上 30分未満	450単位 (405単位)	4,689円 (4,220円)	469円 (422円)
	30分以上 1時間未満	792単位 (713単位)	8,252円 (7,429円)	826円 (743円)
	1時間以上 1時間30分未満	1087単位 (978単位)	11,326円 (10,191円)	1,133円 (1,019円)
	20分未満	283単位	2,948円	295円
理学療法士など による 場合	20分以上 40分未満	566単位	5,897円	590円

※ 上記料金表内（ ）内単位及び料金については准看護師による訪問看護単位及び料金です

■介護予防訪問看護加算項目（地域区分 1単位：10.42円）

加算項目	サービス 単位	サービス 利用料金	利用者負担額 (1割負担)	内 容
初回加算	300単位	3,126円/回	313円/回	
緊急時訪問看護加算	574単位	5,981円/月	599円/回	
特別管理体制加算Ⅰ	500単位	5,210円/月	521円/月	厚生労働大臣が定める区分
特別管理体制加算Ⅱ	250単位	2,605円/月	261円/月	厚生労働大臣が定める区分
訪問看護情報提供療養費3	150単位	1,563円/回	157円/回	医療機関入院又は入所時
サービス提供体制強化加算	3単位	31円/回	4円/回	

※ 上記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、利用者様の訪問看護サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。

※ 介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者様の自己負担となりますのでご相談ください。

※ 緊急時訪問看護加算については24時間対応しております。対象の方につきましては、別紙にて必要時説明させていただきます。

■交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は、交通費の実費が必要となります。

通常の事業の実施地域を越えた地点から、片道15キロメートル未満	300円
通常の事業の実施地域を越えた地点から、片道15キロメートル以上	500円